

被保険者・被扶養者 療養費支給申請書（ 〇年 〇月分）（はり・きゅう償還）

被 保 険 者 欄	○被保険者証等の記号番号		○発病又は負傷年月日		○傷病名、発症又は負傷の原因及びその経過	
	99 - 999		〇年 〇月 〇日		腰痛症	
	療 養 を (フリガナ) ケンポ タロウ		続 柄		○業務上・外、第三者行為の有無	
	受 け た 者 の 氏 名 健保 太郎 男		本人		(1. 業務上 2. 第三者行為 3. その他 ())	
		昭・平・令 〇年 〇月 〇日生		○施術した場所（入居施設や住所地特例等、保険証住所と異なる場合に記載）		

施 術 内 容 欄	初 療 年 月 日		施 術 期 間		実日数		請 求 区 分		
	年 月 日		自・ 年 月 日～至・ 年 月 日		日		新 規 ・ 継 続		
	傷病名		1. 神経痛 2. リウマチ 3. 頸腕症候群 4. 五十肩				転 帰		
			5. 腰痛症 6. 頸椎捻挫後遺症 7. その他 ()				継続・治癒・中止・転医		
	初検料（1 はり 2 きゅう 3 はりきゅう併用）				円		摘 要		
	施 術 料	はり・きゅう		施術の種類		1 術 回 2 術 回		※施術管理者以外が施術した場合に記入	
		通所		円×		回＝		円 施術者氏名	
		訪問施術料 1		円×		回＝		円 施術日 . . . 日	
		訪問施術料 2		円×		回＝		円	
		訪問施術料 3（3人～9人）		円×		回＝		円	
		訪問施術料 3（10人以上）		円×		回＝		円	
	電療料（加算／ 1 電気針 2 電気温灸器 3 電気光線器具）		円×		回＝		円		
	特 別 地 域（加 算）		円×		回＝		円		
	往 療 料		円×		回＝		円		
	施術報告書交付料（前回支給： 年 月分）		円×		回＝		円		
合 計				円					
一部負担金（1割・2割・3割）				円					
請 求 額				円					
施術日 訪問 1①		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31							
通所 〇 訪問 2②									
往療 〇 訪問 3③									
〇往療又は訪問の理由 1. 独居による公共交通機関を使つての外出行離 2. 認知症や視覚、内部、精神障害などにより独居による外出行離 3. その他 ()									

施 術 証 明 欄	上記のとおり施術を行い、その費用を領収しました。		保健所登録区分		1. 施術所所在地 2. 出張専門施術者住所地	
	年 月 日		〒 -			
	免許登録番号		は り 師 住所			
	免許登録番号		きゅう師 氏名 電話			

同 意 記 録	同 意 医 師 の 氏 名		住 所		同 意 年 月 日		傷 病 名		要加療期間	
					年 月 日					

申 請 欄	上記の療養に要した費用に関して、療養費の支給を申請します。		〒640-8331				
	〇年 〇月 〇日		被保険者 住 所 和歌山市美園町 5-1-1				
和歌山県農協健康保険組合理事長 殿		(請求者)		氏 名 健保 太郎 ⑩ 電話 073-436-0502			

資格喪失者や任意継続被保険者は振込先をご記入ください。		名称 〇〇農業協同組合		に委任します。	
上記金額の受領方を 事業主		氏名 〇〇 〇〇			
被保険者の氏名及び印 健保 太郎 ⑩				在職中の場合は、事業所受領委任払いとなりますので、署名と押印をお願いします。	
※資格喪失後の被保険者（本人）が直接受領するときは、振込先 J A 名を記入してください。					
振込先 J A 名		J A		(カナ)	
		支店・支所		口座名義	
		預金種別 普通・当座・その他 ()		口座番号	

※記入にあたっては、裏面の注意事項をご確認ください。

和歌山県農協健康保険組合

＜記入にあたっての注意事項＞

- ・申請書は暦月を単位として作成してください。
- ・この申請書には、必ず当該疾病について現に診察を受けている主治医の**同意書原本**（医師の住所、氏名、病名等記載のもの）と、施術に要した費用の**領収書原本**（受領者氏名、受療日、施術者氏名、施術費用、但し書き（例：はり・きゅう施術代）の記載が必要）を添付してください。
- ・再同意書は、初療または医師による再同意日が、月の15日以前の場合は当該月の5ヶ月後の月の末日、月の16日以降の場合は当該月の6ヶ月後の末日まで有効。なお、有効期間内における2回目以降の請求にあつては省略可。
- ・同意した医師の診療報酬明細書を確認し、同月に他の医療機関等で同一部位の治療がないかなど審査を経て支給の可否を決定します。したがって、支給時期は施術月から数カ月後となります。
- ・二重線内（「施術内容欄」および「施術証明欄」）は、施術管理者へ記入を依頼してください。
- ・「同意記録」は、同意書の原本を添付する場合、記入の必要はありません。ただし、前月分以前の申請書に同意書の原本を添付し、当該同意書に基づく支給可能期間内の場合は、当該同意書に係る内容を「同意記録」に記入してください。

＜その他添付書類（該当する場合）＞

☐ 施術報告書（写し） ☐ 1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書